



2022年5月12日

各 位

会 社 名 文化シャッター株式会社
代表者名 代表取締役社長 小倉 博之
(コード：5930 東証プライム)
URL：<https://www.bunka-s.co.jp/>
問合せ先 人事総務部長 宮下 貴博
(TEL：03-5844-7200)

当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止について

当社は、2022年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を廃止することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保および向上を目的として、2008年6月27日開催の当社第62期定時株主総会決議において本プランを導入し、その後の株主総会において4回にわたり継続に係る承認決議を経て現在に至っております。

2020年6月29日開催の当社第74期定時株主総会において継続された後の本プランの有効期限は、2023年6月開催予定の当社第77期定時株主総会終結の時までとなっておりますが、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレートガバナンス・コード適用等による社会的な環境変化、および実際に特定の者により大量買付行為に関する提案が行われた段階で、買収防衛策等の対応策の必要性について株主の皆様の意思を確認する事例に関する近時の裁判例等の買収防衛策を巡る動向等も勘案しつつ、本プランの継続の是非を慎重に検討してまいりました結果、本プランの有効期限を待たずに廃止することを決定いたしました。

当社は本プランの廃止後も、引き続き、当社の企業価値および株主共同の利益の確保および持続的な向上に全力で取り組んでまいります。

なお、当社が大量買付行為に関する提案を受けている事実はありませんが、現時点においても、当社のビジネス環境や業界動向より、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクが低下したとは認められず、当該リスクに対する十分な備えを取締役会として行うことは引き続き必要であると考えております。

当社株式の大量買付行為が行われる場合には、大量買付行為を行おうとする者に対しては、株主の皆様がその是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて独立性を有する社外取締役の意見を尊重したうえで当社取締役会としての意見を開示し、株主の皆様が検討するために必要な情報および時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法、その他の関連諸法令の許容する範囲内で、その時々において適宜適切な措置を速やかに講じることで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保および向上に努めてまいります。

以上